



平成 28 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 常陽銀行
代表者名 取締役頭取 寺門 一義
(コード：8333 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 野崎 潔
(TEL：029-300-2601)

自己株式の消却に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類

当行普通株式

2. 消却する株式の数

当行と株式会社足利ホールディングス（以下「足利ホールディングス」）との間で締結した平成 28 年 4 月 25 日付株式交換契約（以下「本件株式交換契約」）に基づく株式交換（以下「本件株式交換」）により、足利ホールディングスが当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」）の直前の時点までに当行が保有することとなる自己株式（普通株式）の全部（本件株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当行が取得する自己株式を含みます。）。

3. 消却予定日

平成 28 年 10 月 1 日（本件株式交換の効力発生予定日）
基準時の直前の時点をもって消却いたします。

4. 消却の理由

本件株式交換契約において、当行及び足利ホールディングスは基準時の直前の時点までに当行が保有することとなる自己株式の全部を当行が消却する旨の合意をしており、その合意に基づき消却するものです。

（ご参考）当行普通株式の発行済株式数等（平成 28 年 8 月 31 日現在）

発行済株式数（自己株式を含む）	766,231,875 株
自己株式数	43,318,371 株

以上